

平和の砦 憲法九条

西京九条の会ニュース No.11

発行 西京九条の会連絡会 連絡先 下山 誠 075-392-3861 HP:9zyo.co



改憲勢力3分の2割れかちとる！

3000万署名の達成で安倍内閣を退陣に追い込もう。

Q 安保法制とは、何が問題なのですか。

A 安保法制は、「国際紛争解決の手段として国権の発動たる戦争と武力の行使及び威嚇を放棄」した日本国憲法の平和主義の原則に違反し、自衛隊が海外で武力行使し、戦争に参加することを可能にする法律です。

この法制によって、戦闘地域での後方支援（武器、弾薬等の補給を含む）、PKO活動に際しての駆け付け警護、集団的自衛権の行使などが可能になりました。

安保法制が施行されて以後、どのようなことが起きているのでしょうか。

2017年3月には駆け付け警護や宿営地の共同防御の任務を付与されて、南スーダンでのPKO(国連平和維持活動)に派遣された自衛隊が政府軍と反政府軍の内戦に巻き込まれ、5名が政府軍に拘束されるという自衛隊員の命が脅かされる事態が起きました。

最近では、アメリカ、イラン間の緊張関係が高まる中、米国务長官からホルムズ海峡沖の有志連合の活動への参加要請があり、それを受けて自衛隊の派遣を検討する動きもありました。

Q この法制を廃止する展望はあるのですか。

A 2015年9月19日に、安保法制廃止、立憲主義を取り戻すの一点での、国民連合政府の提案がされ、その後の各国政選挙において、市民連合と立憲野党との選挙時の政策協定に入られています。

野党が過半数の議席を衆参両選挙で獲得し、野党連合政権を誕生させることができれば、この法制を廃止することができます。

これを実現するためには、憲法9条の改悪に反対し、憲法の民主主義、基本的人権、平和主義の原則が生かされる政治を求める3000万署名の達成など市民の草根の取り組みも大切です。

四年目を迎えた安保法制を廃止しよう。

今月の九月一九日で、安保法制（戦争法）が参議院で強行採決されてから四年を迎えます。

安倍内閣は、参議院選挙で、改憲勢力三分の二割れの審判を受けてもなお、二〇二〇年中の憲法改悪をあきらめていません。

安倍内閣が憲法に明記しようとしている自衛隊は、安保法制のもとで活動する自衛隊です。

今号では安保法制の中身と問題点について、基本に立ち返って考えてみたいと思います。

安倍内閣のもくろむ戦争への道と市民の運動とのせめぎあい

2013年12月6日 特定秘密保護法成立

2014年4月1日 武器輸出三原則見直し 武器輸出を解禁

2014年7月1日 集団的自衛権行使を容認する閣議決定がされる。

2015年9月19日 安保法制 参議院で強行採決



9月19日 安保法制を廃止する国民連合政府の呼びかけがされる

2016年2月9日 野党五党、安保法制廃止、安倍内閣打倒、立憲主義の回復など選挙協力の合意

2016年7月10日 参議院選挙 野党 一人区で11議席獲得、改憲勢力3分の2超

2016年3月29日 安保法制施行

2017年5月3日 安倍総理 憲法九条に3項を加えて自衛隊を書き込む改憲案を発表

2017年6月15日 共謀罪を自民、公明、維新が強行採決。

2017年9月27日 前原民進代表と小池都知事が密談、希望の党に合流を進める。民進党議員の候補者公認にあたって「安保法制容認、憲法改正支持」の誓約書を求める。この野党共闘破壊の動きに対して、枝野氏が立憲民主党を結成、新たな市民と野党との共闘の枠組みが作られる。

2017年10月22日 衆議院選 投票結果 自公維 - 16
立憲、社民、共産 + 41

2018年3月25日 自民党大会で改憲4項目決定

2019年7月21日 参議院選挙 投票結果 自公維 改選比 - 9

改憲勢力3分の2を割る。